

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【四半期会計期間】 第164期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 三井松島ホールディングス株式会社

【英訳名】 MITSUI MATSUSHIMA HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 天野 常雄

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【電話番号】 代表 092(771)2171

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部担当 和田 吉高

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【電話番号】 092(771)2172

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部担当 和田 吉高

【縦覧に供する場所】 三井松島ホールディングス株式会社東京支社
(東京都品川区東品川四丁目12番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第163期 第1四半期 連結累計期間	第164期 第1四半期 連結累計期間	第163期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	18,478	16,722	75,702
経常利益 (百万円)	1,194	1,075	5,910
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	851	697	2,240
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	498	640	20
純資産額 (百万円)	32,553	32,935	32,961
総資産額 (百万円)	54,491	65,399	57,464
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	65.21	53.65	171.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.7	50.4	57.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 1株当たり四半期(当期)純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により算出しております。なお、当社の株式給付信託(BBT)において資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、エネルギー事業、生活関連事業及びその他の事業の3つのセグメント情報の区分にわたって幅広い事業活動を展開しております。

当第1四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(事務機器分野)

当第1四半期連結会計期間において、株式会社明光商会の株式取得による子会社化により、シュレッダーを中心とする事務用設備の製造・販売・保守事業に参入いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、エネルギー事業の石炭販売分野における石炭販売数量の減少などにより、売上高は16,722百万円と前年同期比1,755百万円（9.5%）の減収となりました。

営業利益は、エネルギー事業の石炭生産分野における石炭価格の上昇などにより、1,009百万円と前年同期比34百万円（3.5%）の増益となりました。

経常利益は、営業外収益に受取利息89百万円及び持分法による投資利益60百万円を計上したものの、営業外費用にシンジケートローン手数料111百万円を計上したことなどにより、1,075百万円と前年同期比119百万円（10.0%）の減益となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、税金費用386百万円の計上などにより、697百万円と前年同期比154百万円（18.1%）の減益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、売上高については、セグメント間取引消去前の金額によっております。

（エネルギー事業）

売上高は、石炭販売分野における石炭販売数量の減少などにより、10,857百万円と前年同期比2,788百万円（20.4%）の減収となりました。セグメント利益は、石炭生産分野における石炭価格の上昇などにより、1,120百万円と前年同期比258百万円（30.0%）の増益となりました。

（生活関連事業）

売上高は、株式会社明光商会（事務機器分野）を当第1四半期連結会計期間において子会社化したことに伴い、5,555百万円と前年同期比1,031百万円（22.8%）の増収となりました。セグメント利益は、衣料品分野における受注の減少などにより、248百万円と前年同期比173百万円（41.1%）の減益となりました。

（その他の事業）

売上高は294百万円と前年同期比5百万円（1.8%）の増収となりました。セグメント利益は17百万円と前年同期比5百万円（22.4%）の減益となりました。

(資産)

資産合計は65,399百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,934百万円(13.8%)の増加となりました。主な要因は、現金及び預金の増加などによる流動資産の増加2,136百万円(7.2%)、並びに無形固定資産の増加などによる固定資産の増加5,798百万円(20.7%)によるものであります。

(負債)

負債合計は32,463百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,961百万円(32.5%)の増加となりました。主な要因は、短期借入金の増加などによる流動負債の増加2,188百万円(17.7%)、並びに長期借入金の増加などによる固定負債の増加5,772百万円(47.5%)によるものであります。

(純資産)

純資産合計は32,935百万円となり、前連結会計年度末に比べ26百万円(0.1%)の減少となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上などによる株主資本の増加30百万円(0.1%)があったものの、その他有価証券評価差額金の減少などによるその他の包括利益累計額の減少57百万円(12.9%)によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式等の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、大規模買付者による大規模買付提案を受け容れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的に株主の皆様判断に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式等の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報を確保するとともに、株式等の大規模買付提案者との交渉などを行うこと等により、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる必要があると考えております。

基本方針実現のための取組みの概要

当社グループは、1913年(大正2年)の創業以来、長年培ってきた炭鉱経営の知識と経験並びに高度な採掘技術を活かし、石炭生産分野を中心とした事業を展開し、日本におけるエネルギーの安定供給に取り組んでまいりました。

一方で、石炭生産分野の業績は石炭価格や外国為替等の外部要因の変動に大きく左右され、また昨今は、CO2排出規制強化による先進国での石炭消費縮小が想定されるとともに、再生可能エネルギーやシェールガスの台頭等によりエネルギー資源を取り巻く構造にも変化の兆しが出てきております。

当社グループは、こうした将来のエネルギー資源ビジネスの変化に対応し、収益基盤の安定化・多様化を図るため、石炭生産分野への継続的な取り組みとあわせ、新規事業の育成・強化を積極的に推進してまいりました。

石炭生産分野への継続的な取り組みとしては、当社グループで保有する石炭関連の高いノウハウ・技術力を駆使し、現在進行中の新規プロジェクトを着実に進めつつ、既存プロジェクトのコスト削減などによる収益性の向上に努めてまいります。

新規事業の育成・強化については、近年では施設運営受託分野、再生可能エネルギー分野、介護分野、飲食用資材分野、衣料品分野、電子部品分野等の新規事業への参入を着実に進めてまいりました。これまでに取り組んできた新規事業の実績は、着実に成果として現れてきております。引き続き、これまでに参入した新規事業の横

展開やM&Aを含めた新規案件への投資による収益の安定化・多様化を推進してまいります。

以上、当社グループは今後も引き続き、強固な財務基盤を背景に、積極的な投資活動を展開することで、安定的な事業ポートフォリオの構築・拡大による持続的な成長・発展を進めてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取組み

当社は、2007年12月20日開催の取締役会において、「大規模買付け行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本施策」といいます。）の導入について、本施策の重要性に鑑み、有効期間を第152回定時株主総会終結のときまでとした上で決議いたしました。

その後、2008年6月27日開催の第152回定時株主総会、2011年6月24日開催の第155回定時株主総会、2014年6月27日開催の第158回定時株主総会、2017年6月23日開催の第161回定時株主総会において、いずれも有効期間を3年間とする議案として上程させていただき、株主の皆様のご承認をいただきました。

本施策は、予め当社取締役会の承認を得ることなく当社株式の20%以上を取得する大規模買付け行為を行おうとする者又はグループ（以下「大規模買付け者」といいます。）に対し、当社が定める大規模買付けルールの遵守を求めて、株主の皆様が大規模買付け行為に応じるか否かの適切な判断をいただくための十分な情報及び期間を確保し、大規模買付け者が大規模買付けルールを遵守しない場合や当社の企業価値、株主価値が毀損される可能性が高いと合理的理由に基づき判断されるなどの一定の場合には、当社取締役会が株主の皆様に対する責務として、対抗措置としての効果を勘案した行使条件、取得条件、行使期間等を設けた新株予約権を無償割当するなど、必要かつ相当な措置をとることができるとするものです。

なお、本施策の概要は以上の通りですが、詳細につきましては当社ホームページ上に掲載しておりますので、下記URLより株式会社の支配に関する基本方針の「当社株式の大規模買付け行為に関する対応策（買収防衛策）について」をご参照ください。

（<https://www.mitsui-matsushima.co.jp/news/index.php>）

上記 の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記 の取組みが、上記 の会社の支配に関する基本方針に則って策定された当社の企業価値、株主価値の向上を確保することを目的とした取組みであり、株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

また、当社業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役、社外の有識者等から構成する独立委員会の勧告を尊重して対抗措置を発動することが定められていること、当社の株主総会又は当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも本施策を廃止できること、対抗措置の発動、不発動、中止、停止について独立委員会の勧告要件及び当社取締役会の決議もしくは判断の合理的な客観的要件が定められていることなどから、取締役の地位の維持を目的とする恣意的な判断や発動を防止するための仕組みをもった取組みであると考えております。

(3) 従業員数

当第1四半期連結会計期間において、株式会社明光商会を連結の範囲に含めたことにより、生活関連事業の従業員数が346名、臨時従業員数が5名増加しております。なお、臨時従業員数は、平均雇用人数（1日8時間換算）であります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、エネルギー事業の販売実績が著しく減少しております。

これは、石炭販売分野における石炭販売数量の減少によるものであり、10,857百万円と前年同期比2,788百万円（20.4%）の減少となっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,064,400	13,064,400	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は 100株であります。
計	13,064,400	13,064,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日		13,064,400		8,571		6,219

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である2019年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 59,400	592	
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,991,800	129,918	
単元未満株式	普通株式 13,200		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,064,400		
総株主の議決権		130,510	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄には当社所有の自己株式が200株、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式59,200株(議決権592個)が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井松島ホールディングス株式会社	福岡市中央区大手門 1-1-12	200	59,200	59,400	0.45
計		200	59,200	59,400	0.45

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(BBT)」制度の 信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行 株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,571	18,094
受取手形及び売掛金	8,312	8,562
商品及び製品	1,761	1,913
仕掛品	129	314
原材料及び貯蔵品	1,190	1,504
その他	1,513	1,226
流動資産合計	29,480	31,616
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	4,027	3,848
土地	7,407	7,410
その他(純額)	5,663	5,612
有形固定資産合計	17,099	16,871
無形固定資産		
のれん	5,021	10,450
その他	1,062	1,128
無形固定資産合計	6,084	11,578
投資その他の資産		
投資有価証券	2,024	1,891
長期貸付金	790	793
長期預金	1,182	1,191
その他	1,043	1,699
貸倒引当金	241	244
投資その他の資産合計	4,800	5,332
固定資産合計	27,984	33,782
資産合計	57,464	65,399
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,606	4,447
短期借入金	2,281	4,073
未払法人税等	1,281	1,471
賞与引当金	323	427
その他	3,865	4,127
流動負債合計	12,358	14,547
固定負債		
長期借入金	7,805	13,191
役員株式給付引当金	9	12
退職給付に係る負債	327	335
資産除去債務	1,597	1,626
その他	2,404	2,749
固定負債合計	12,143	17,916
負債合計	24,502	32,463

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,571	8,571
資本剰余金	6,233	6,220
利益剰余金	17,821	17,866
自己株式	111	111
株主資本合計	32,516	32,547
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	342	166
繰延ヘッジ損益	0	14
土地再評価差額金	1,192	1,192
為替換算調整勘定	1,089	986
その他の包括利益累計額合計	445	388
純資産合計	32,961	32,935
負債純資産合計	57,464	65,399

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高	18,478	16,722
売上原価	16,104	13,754
売上総利益	2,373	2,967
販売費及び一般管理費		
人件費	514	770
福利厚生費	106	154
減価償却費	36	43
のれん償却額	132	162
その他	608	826
販売費及び一般管理費合計	1,397	1,957
営業利益	975	1,009
営業外収益		
受取利息	59	89
受取配当金	18	23
持分法による投資利益	28	60
為替差益	127	-
補助金収入	23	47
その他	12	17
営業外収益合計	269	238
営業外費用		
支払利息	42	44
シンジケートローン手数料	-	111
その他	7	17
営業外費用合計	50	172
経常利益	1,194	1,075
特別利益		
関係会社株式売却益	90	-
補助金収入	135	110
その他	-	0
特別利益合計	226	110
特別損失		
固定資産圧縮損	124	102
その他	-	0
特別損失合計	124	102
税金等調整前四半期純利益	1,296	1,083
法人税、住民税及び事業税	244	447
法人税等調整額	199	61
法人税等合計	444	386
四半期純利益	851	697
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	851	697

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
四半期純利益	851	697
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	175
繰延ヘッジ損益	3	14
為替換算調整勘定	1,379	103
その他の包括利益合計	1,349	57
四半期包括利益	498	640
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	498	640
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 当第1四半期連結会計期間より、株式会社明光商会(2019年4月26日株式取得)を連結の範囲に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	595百万円	571百万円
のれんの償却額	132 "	162 "

(株主資本等関係)

1 前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月11日 取締役会	普通株式	522	40	2018年3月31日	2018年6月1日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	653	50	2019年3月31日	2019年5月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)3
	エネルギー	生活関連	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	13,646	4,521	18,167	288	18,456	21	18,478
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	2	2	0	3	3	-
計	13,646	4,524	18,170	289	18,459	18	18,478
セグメント利益	861	422	1,283	22	1,306	331	975

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業及び港湾事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額18百万円は、セグメント間取引消去 3百万円及び全社資産の賃貸収入21百万円であり
ます。

(2) セグメント利益の調整額 331百万円は、セグメント間取引消去 0百万円、持分法による投資損益
28百万円及び各報告セグメントに配分していない全社収益・全社費用の純額 303百万円であり
ます。

3 セグメント利益は、営業損益に持分法による投資損益を加減した金額をセグメント損益とし、調整額にて
持分法による投資損益を控除し、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)3
	エネルギー	生活関連	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	10,857	5,552	16,410	291	16,701	20	16,722
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	2	2	3	6	6	-
計	10,857	5,555	16,413	294	16,708	14	16,722
セグメント利益	1,120	248	1,368	17	1,386	376	1,009

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業及び港湾事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額14百万円は、セグメント間取引消去 6百万円及び全社資産の賃貸収入20百万円であり
ます。

- (2) セグメント利益の調整額 376百万円は、セグメント間取引消去 2百万円、持分法による投資損益 60百万円及び各報告セグメントに配分していない全社収益・全社費用の純額 313百万円であります。
- 3 セグメント利益は、営業損益に持分法による投資損益を加減した金額をセグメント損益とし、調整額にて持分法による投資損益を控除し、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2019年3月18日開催の取締役会において、株式会社明光商会（以下、「明光商会」）の発行済株式（自己株式を除く）のうち99.79%を取得し、明光商会を子会社化することについて決議いたしました。また、同日付で株式譲渡契約締結を行い、その後、明光商会が2,000株を1株とする株式併合を行っております。これにより、当社は、2019年4月26日付で併合後の株式（議決権所有割合：100%）を取得しております。

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容、規模

被取得企業の名称 株式会社明光商会

事業の内容 シュレッダーを中心とする事務用設備の製造・販売・保守

事業の規模 総資産額 7,549百万円

売上高 8,695百万円

2019年4月期の数値であり、当社の会計監査人の監査証明を受けておりません。

企業結合を行った主な理由

明光商会は、国内シュレッダー業界の最大手として圧倒的なシェアを誇る業界のリーディングカンパニーです。「盤石な顧客基盤」「日本全国をカバーする直販体制及び保守網」「優れた商品開発力」という3つの競争優位性を有し、業界のパイオニアとして揺るぎない地位を確立しております。そのブランド力・営業力・技術力が生み出す好循環により、同社は安定した業績を挙げており、今後も個人情報保護や情報セキュリティに関する意識の高まりを下支えに、機密文書処理能力に優れたシュレッダーに対する需要は底堅く推移することが見込まれます。

明光商会は、当社がM&Aにおいて重視している「ニッチ」「安定性」「わかりやすい」という投資軸に合致する企業であり、事業ポートフォリオの中の重要な柱の一社として、当社グループの企業価値向上に大いに貢献いただけるものと考えております。

企業結合日

2019年4月26日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2)四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年5月1日から2019年6月30日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	6,486百万円
取得原価		6,486百万円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 25百万円

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,299	百万円
固定資産	839	"
資産合計	5,138	"
流動負債	3,771	"
固定負債	471	"
負債合計	4,242	"

(6)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの額

5,590百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものです。

償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益	65円21銭	53円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	851	697
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	851	697
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,064	13,004

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社の株式給付信託(BBT)において資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第1四半期連結累計期間において59,200株であります。

2 【その他】

2019年5月15日開催の取締役会において、2019年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	653百万円
1株当たりの金額	50円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年5月31日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月8日

三井松島ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 祐二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 知範 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井松島ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井松島ホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。